

子育て家庭優待事業を3月から開始

子育て家庭を応援する 店舗・施設を募集

【問】子育て支援課 ☎(28)9022

市では、子育て家庭を地域全体で支えるため、子育て家庭優待事業を3月から県と協働で始めます。この事業は、協賛する店舗や施設が、優待カードを提示した方に対して特典を設定するものです。この事業に協賛する店舗等を募集します。



協賛店舗等で、割引、お菓子サービス、カードのポイント加算、授乳スペースの設置などの特典を、独自に設定してください。

協賛店舗等にはステッカーをお渡しし、店舗・施設名を、優待カードと一緒に配布する一覧表や、市や県のホームページに掲載します。優待カードの配布対象は、市内在住の18歳未満の子どもや妊娠中の方です。なお特典に対して、市や県の補助はありません。

▼申し込み／1月4日(金)から申込用紙を一宮庁舎子育て支援課、尾西・木曾川庁舎窓口課、出張所へ持参。郵送・ファクス可(〒491-8501 子育て支援課、☎(73)9123)

※1月29日(火)までに申し込んだ場合は、3月の事業開始時に配布する店舗等一覧表に掲載

▼その他／申込用紙は子育て支援課・窓口課・出張所で配布(市ホームページからダウンロード可)

市民編集ページを作ってみませんか

～市民編集委員・イラストサポーターを募集～

広報一宮の紙面で、市民の皆さんの生活にかかわるいろいろな問題について、自由に企画・取材・編集していただき、5月から毎月市民編集ページ(2頁)に掲載します。紙面づくりにボランティアで参加できる市民編集委員・イラストサポーターを、1月4日(金)～31日(木)に募集します。学生・勤労者・主婦、高齢者の皆さん、参加をお待ちしています。任期は3月～翌年2月末で、無報酬です。

市民編集委員

- ▼応募資格／市内在住・在勤・在学の高校生以上で、電子メールのできる方
- ▼活動内容／月2回の全体会議と、作成担当は数回の取材と打ち合わせ(原則土曜日または平日午後6時以降に開催)
- ▼募集人数／4人(選考)
- ▼申し込み／400字詰め原稿用紙の右半分に200文字以内で「市民編集ページで取り上げたい一宮のこと」と題して作文を作成し、左半分に住所・氏名・生年月日・電話番号を記入の上、一宮庁舎秘書広報課へ持参

イラストサポーター

- ▼応募資格／市内在住・在勤・在学の高校生以上の方
- ▼活動内容／市民編集委員と打ち合わせ、内容にあったイラストを制作
- ▼募集人数／6人(選考)
- ▼申し込み／自筆イラストを一宮庁舎秘書広報課へ持参



【問】秘書広報課 ☎(28)8951